

平成28年度 授業シラバスの詳細内容

科目名(英)	公的扶助論(Public Assistance)			授業コード	E017701			
担当教員名	坂口 昌宏			科目ナンバリングコード	E20918			
配当学年	2	開講期	前期					
必修・選択区分	選択	単位数	2					
履修上の注意または履修条件	社会福祉士国家試験受験資格を取得しようとする者は必ず受講してください。							
受講心得	よく考え、たくさん読み、真摯な態度で授業に臨んでください。							
教科書	新・社会福祉士養成講座第16巻『低所得者に対する支援と生活保護制度—公的扶助論—』							
参考文献及び指定図書	岩田正美ほか『公的扶助論』ミネルヴァ書房							
関連科目	社会福祉原論、社会保障論、高齢者福祉論、障害者福祉論、児童福祉論、就労支援サービスなど							

授業の目的	公的扶助とは、生活に困窮するものに対し、その者の資力と需要を調査した上で、公的な一般財源から支出される経済給付(現金または現物給付)のことを行います。日本では生活保護制度がこれに当たります。公的扶助論では、生活保護の原理・原則、保護の種類・範囲・方法、保護の基準・実施機関など、生活保護制度全般に習熟するとともに、他の貧困層・低所得者対策も視野に入れながら、憲法25条に規定された「健康で文化的な最低限度の生活」とはどのようなもののかを考えます。
授業の概要	授業の目的と同じ。

○授業計画	
学修内容	学修課題(予習・復習)
第1週：オリエンテーション 本講義の目的、到達目標及び授業計画等について説明します。	配布資料
第2週：公的扶助の役割と意義 社会保険と比較しながら公的扶助の特質を学びます。また、ナショナル・ミニマムという概念の理解を目指します。	配布資料
第3週：公的扶助の歴史 公的扶助や社会保障・社会福祉制度の成立と展開を通して、国家が貧困・低所得者問題にどのように係ってきたのかまなびます。	配布資料
第4週：生活保護の原理 生活保護法には、制度を運用するに当たって、遵守しなければならない4つの原理(①國家責任、②無差別平等、③最低生活保障、④保護の補足性)が定められています。これら4つの原理の意味するところを学びます。	配布資料
第5週：生活保護の原則 生活保護法には、制度を具体的に実施する際に、遵守しなければならない4つの原則(①申請保護、②基準及び程度、③必要即応、④世帯単位)が定められています。これら4つの原則の意味するところを学びます。	配布資料
第6週：生活保護の種類と内容 生活保護は、保護を必要とする人に状況に応じて、8種類の扶助(①生活扶助、②住宅扶助、③教育扶助、④介護扶助、⑤医療扶助、⑥出産扶助、⑦生業扶助、⑧葬祭扶助)を適切に組み合わせて実施されます。それぞれの扶助の内容と方法を学びます。あわせて、保護施設についても言及します。	配布資料

第7週：被保護者の権利と義務	生活保護の費用は国民の税金で賄われているために、生活保護を受給している人に対しては、3つの権利(①不利益変更の禁止、②公課禁止、③差押禁止)が認められている一方で、5つ義務(①譲渡禁止、②生活上の義務、③届出の義務、④指示に従う義務、⑤費用返還義務)も課せられています。ここでは、これらの権利と義務について理解を深めるとともに、不服申し立ての制度についても言及します。	配布資料
第8週：生活保護基準	「健康で文化的な最低限度の生活」の水準は、「生活保護基準」として厚生労働大臣が定めることとされています。自分の最低生活保障水準はいくらくらいになるのか、受講生各自に実際に計算してもらいます	配布資料
第9週：生活保護の運営実施体制	生活保護は、都道府県、市、福祉事務所のある町村が窓口になっています。福祉事務所と、そこで働く社会福祉主事の業務と役割について学びます。	配布資料
第10週：生活保護の財源	生活保護に関する費用の構成、国家予算に占める生活保護費の割合など、生活保護の財源について学びます。	配布資料
第11週：生活保護の動向	被保護人員の推移、被保護世帯の推移などを学ぶを通して、生活保護をめぐる近年の特徴を考えます。	配布資料
第12週：生活保護とソーシャルワーク	生活保護の申請から決定、さらには被保護者の自立に至るまでのプロセスを、ソーシャルワーカーの業務を通じて理解します。	配布資料
第13週：低所得者対策	生活福祉資金貸付制度、公営住宅など、生活保護以外の低所得者対策について学びます。	配布資料
第14週：ホームレス自立支援	ホームレス問題はますます深刻さの度合いを高めています。ホームレスの自立を支援するため、どのような方策がとられているかを学びます。	配布資料
第15週：生活困窮者自立支援制度・現代の貧困とは何か	生活困窮者自立支援制度の目的・内容等を学び、これまでの講義を通して、現代の貧困問題についての理解を深める。	配布資料
第16週：期末試験		
授業の運営方法	(1)授業の形式 (2)複数担当の場合の方式 (3)アクティブ・ラーニング	「講義形式」
地域志向科目	該当しない	
備考		

○単位を修得するために達成すべき到達目標	
【関心・意欲・態度】	今日の雇用、就労状況と生活について考察することが出来る。
【知識・理解】	生活保護制度(原理・原則、権利と義務、扶助の種類等)について理解している。
【技能・表現・コミュニケーション】	
【思考・判断・創造】	生活保護制度の見直しについて自分の考えを説明できる。

○成績評価基準(合計100点)			合計欄	100点
到達目標の各観点と成績評価方法の関係および配点	期末試験・中間確認等 (テスト)	レポート・作品等 (提出物)	発表・その他 (無形成果)	
【関心・意欲・態度】 ※「学修に取り組む姿勢・意欲」を含む。		25点		
【知識・理解】 ※「専門能力(知識の獲得)」を含む。	50点			
【技能・表現・コミュニケーション】 ※「専門能力(知識の活用)」「チームで働く力」「前に踏み出す力」を含む。				
【思考・判断・創造】 ※「考え方」を含む。		25点		

(「人間力」について)

※以上の観点に、「こころの力」(自己の能力を最大限に發揮するとともに、「自分自身」「他者」「自然」「文化」等との望ましい関係を築き、人格の向上を目指す能力)と「職業能力」(職業観、読解力、論理的思考、表現能力など、産業界の一員となり地域・社会

○配点の明確でない成績評価方法における評価の実施方法と達成水準の目安	
成績評価方法	評価の実施方法と達成水準の目安
レポート・作品等 (提出物)	リアクションペーパー等の提出状況(学修に取り組む姿勢・意欲)及び内容(専門知識の活用等)
発表・その他 (無形成果)	